

各位

佐倉剣道連盟
会長 川邊慎一

剣道六・七・八段審査会の実施について

標記のことについて、別添要項のとおり京都・愛知に於いて実施されます。
各地区連盟にあっては会員に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

- (1) 様式 各連盟一括所定申込書によること。
- (2) 申込先 佐倉剣道連盟 info@sakura-kenren.net
- (3) 申込期日 令和8年2月20日（金）期日厳守下さい。

2 審査料（全剣連及び県剣連納入分）

六段-14,000円 七段-16,000円 八段-21,000円
※申込と同時に納入のこと（千剣連への支払いが伴いますので厳守願います）

3 その他

- (1) 六・七段申込みは、京都・愛知の審査会別に申込書を作成のこと。
また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、3月31日（火）午前中までに書面またはFAX・メールで県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】
- (2) 受審申込み後の取消しによる返金申請について、京都審査は3月31日（火）午前中・愛知審査は4月10日（金）午前中までに佐倉剣連事務局までご連絡下さい。
- (3) 旧姓・前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようにご注意下さい。
- (4) 六・七段受審については京都・愛知のうち一開催地のみでの受審
- (5) 七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため令和2年5月愛知審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。
- (6) 八段受審については、5/1・2の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日【5/1・5/2】を選択し様式の希望日欄へ明記のこと。
※申込後諸事情によりやむを得ず1日目・2日目の変更を希望される場合については佐倉剣連事務局へ要相談のこと。できるだけ変更のないように申込むようご対応ください。ご本人から千剣連への直接連絡は受け付けません。
- (7) 取りまとめ後、受審者名簿一覧を送付するので漏れ等がないか確認のこと。午前の部・午後の部の受付年齢についてもお知らせが届き次第連絡。
- (8) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。
(但し、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)
- (9) 日本剣道形審査の木刀は、全剣連が準備する。

(10) 各審査会場とも車での来場を禁止。

(11) 受審者は健康保険証を持参のこと。

* 本審査会は高齢の方の受付が先です。受付時間・年齢を確認のうえお間違えのないようにお願いします。

※65歳以上の方の受審資格の修業年限短縮措置について全剣連要項「6. 受審資格」を必ずご確認頂きお申込み下さい。

※ 見学者（付添・家族含む）について入場者数を制限するため事前登録制とのことです。ご注意ください。詳細が届き次第ご連絡します。